

消防本部からのお知らせ



秋季全国火災予防運動

11月9日～15日

「消したかな」あなたを守る
合言葉(全国統一防火標語)
住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
お年寄りや身体の不自由な

人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
お住まいに住宅用火災警報器の設置はお済みですか？



消防本部では、設置に関する相談を受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

平成22年度危険物取扱者試験

試験日 12月19日(日)

試験会場 獨協大学(草加市)

種類 全種類

申込受付 11月8日(月)～17日(水)までに、(財)消防試験研究センター 埼玉県支部へ願書を直接持参、郵送または電子申請

4月から「電子申請」(インターネットからの受験申請)ができるようになります。
詳しくは、左記の消防試験研究センターホームページをご覧ください。

http://www.shoubo-shiken.or.jp

書類配布 受験案内および願書は県内消防本部、消防試験研究センター 埼玉県支部にて配布します。

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

経済産業省
埼玉県
伊奈町

☎ 企画課 ㊟ 2213

危険物取扱者・消防設備士免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者免状と消防設備士免状に貼ってある写真は、10年に1回貼り替えが必要となりますので、現在お持ちの免状の期限をお確かめください。

なお、書換え手続きが必要な場合は、申請書を消防本部(書)で配布しています。

☎ 消防本部 ㊟ 722 811

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。

労働保険は、労働者が業務上の事由や通勤途上に負傷などした場合、失業した場合など

に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

まだ加入していない事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続をとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続を行い、労働保険料の認定決定を行います。

☎ 詳しくは、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)もしくは、埼玉労働局労働保険徴収課 ㊟ 600 6203

年中無休

24時間対応

霊安室完備

故人への思い あなたなら...

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

身内の方々の希望をしっかりと聞き、予算に合った内容の葬儀を提供いたします。

商工葬祭

☎ 0120-455-175
☎ 048-720-1971

伊奈町小室5215-1

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で企画課秘書広報係まで。ただし月により締切日が変わることもありますのでお問い合わせください。

くらしごみ
「4R」で「ごみ減らす」



「ごみ減らす」ためには、一人ひとりが「ごみ減らす意識」を持つことが大切です。

「ごみ減らす」「4R運動」を心がけて、環境にやさしい、無駄のない暮らしを目指しましょう。

「4R」とは、以下の4つの語の頭文字をとった言葉で、ごみの減量に向けた目標です。次の「」の順番で取り組むことで、「ごみ」を効果的に減らすことができます。

- 4R
- Refuse (リフューズ)
- Reduce (リデュース)
- Reuse (リユース)
- Recycle (リサイクル)
- Refuse (断る)
- Reduce (減らす)
- Reuse (再利用)
- Recycle (リサイクル)

「ごみ」になるような物を家庭に持ち込まないよう「断る」こと。
・ 買い物時にレジ袋や過剰な包装は断る。
・ 使い捨て商品の購入を控える。

リデュース(減らす)
必要な物を、必要な量だけ使用

つて、できるだけ無駄を減らすこと。

・ 詰め替え商品を利用する。
・ 生ごみは水分をよく切ってから捨てる。

リユース(再利用する)
物をすぐに捨てる前に、使える物は繰り返し使うこと。

・ リターナブルびん(ビールびんのように洗って再利用できるびん)の商品を利用する。
・ フリーマーケットやリサイクルショップを利用する等、使わなくなった物は他人に譲る。

リサイクル(再利用する)
使えなくなった物は資源として再生すること。

・ ごみは分別ルールを守って出す。
・ リサイクル商品を利用する。

環境対策課 2253

自動車の運転は
エコドライブで!



埼玉県のマスコットコバトン

県では、地球温暖化防止と大気環境改善のため、環境にやさしい自動車の運転方法であるエコドライブの普及を推進しています。

エコドライブは二酸化炭素

の削減、燃料費節約、交通安全に大変効果があります。

自動車運転の際は、是非エコドライブを実践してください。

【エコドライブの方法】

ふんわりアクセル
加減速の少ない運転

早めのアクセルオフ
エアコンの使用を控える

アイドリングストップ
暖気運転は適切に

道路交通情報の活用
タイヤの空気圧をこまめにチェック

不要な荷物は積まずに走行
駐車場所に注意

埼玉県大気環境課自動車対策担当 830 3064

12月1日は世界エイズデー

「続けよう! Keep the promise, Keep your life」

エイズの原因となるHIVウイルスは、日本では、1日約4名が感染しています。しかし、治療の進歩により、適切な時期に治療を開始すれば、仕事を続けることも、生活を続けることも可能です。

感染の予防や治療を継続するには、社会の関心の高まりや理解の広がりが必要です。

埼玉県では、世界エイズデー

に合わせ、保健所等における特別検査(無料・匿名)や普及啓発活動を実施します。

ぜひこの機会に、改めてエイズについて考えてみませんか。

【県ホームページにおける世界エイズデー」特設サイト】

http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kansen/worldaidsday.html

埼玉県保健医療部疾病対策課 830 3557

さいたま地方方法務局(本局)は、左記の庁舎に移転し、11月22日(月)から同庁舎で業務を開始します。

さいたま地方方法務局庁舎移転
所在地 〒338 8513
さいたま市中央区下落合五丁目12番1号
さいたま第2法務総合庁舎
代表電話番号 851 1000

さいたま地方方法務局総務課 863 2211 (11月19日まで)

広告

11月は
子ども・若者育成
支援強調月間です
青少年の成長には家庭、学校はもとより、地域の大人とのかかわりが必要です。

開店50周年記念 新製品発売 出前・お土産にどうぞ
伊奈町の郷土料理
「上かつ井」
(箱入り・味噌汁付) 650円
厳選された米、肉、卵を使用。
創業 昭和35年
大衆食堂 細田食堂 TEL 048-721-0864 月曜定休

墓石工事 石 外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)
とう せい
有限会社 東 成
TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)